



CAMBRIDGE
UNIVERSITY PRESS

ケンブリッジ大学出版株式会社
Hulic Kandabashi Bldg. 9F
Kanda Nishiki-cho 1-21-1
Chiyoda-ku, Tokyo 101-0054 Japan
Tel: (03) 3518-8272
Fax: (03) 3518-8274
Email: japanelt@cambridge.org

取引先各位

授業目的公衆送信補償金制度に関する当社からのご案内

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大という非常事態を受け、教育機関において急速に需要が高まっているオンライン遠隔授業等が円滑に進むよう、「授業目的公衆送信補償金制度」が前倒しで2020年4月28日より施行されることになりました。

これを受け、一部では「教材を著作者の許可なくネットで使える」といった内容の報道がなされ多くのお問い合わせをいただいておりますが、改正著作権法35条の定めにありますように「著作権者等の利益を不当に害する様な利用」は制度施行後も認められておらず、具体的には以下のような例が「著作権者等の利益を不当に害する様な利用」と考えられ、著作者の許可が必要となります。

- ・コースブック、問題集、ワークブックなど、個々の学習者が購入することを想定して販売されているものを、購入に代えて一部または全てを紙にコピーして配布する
- ・コースブック、問題集、ワークブックなど、個々の学習者が購入することを想定して販売されているものを、購入に代えて一部または全てを公衆送信で配信する

本来購入をして使用するべきものを著作者の許可無く購入に代えて紙もしくはデジタル媒体で複製し配布するということは、今後も著作権者等の利益を不当に害する行為に該当し、著作権法違反となります。周知のとおり、当社で出版しております教材は、購入を想定しておりますためこれに該当します。

しかしながら、非常事態と教育現場での混乱を受け、当社では先生方・生徒の皆様がオンライン遠隔授業を行えるよう、以下に該当する場合にのみ一定の条件のもとオンラインでの教材利用をサポートしております。

- ・事前もしくは事後に、授業を受ける生徒全員が当該書籍を購入すること、またそのための体制が整っていること
- ・当社で用意する License agreement などの書面にご同意、ご署名いただくこと

・サポート提供には期限があり、また使用状況によってはサポート停止の措置をとる可能性があることを予めご了承ください

※著作者から許諾が取れない場合もございます。その際にご容赦ください。

ご希望の先生方は、以下情報を添えて担当営業もしくは JapanELT@cambridge.org までメールにてご連絡ください。追って、必要な書面と条件についてご連絡差し上げます。

お名前、学校キャンパス名、Email、教材名、ISBN、必要ユニット、学校様での書籍販売（予定）方法

非常事態の禍、当社でも出来る限り現場の先生方のサポートが出来ればと考えております。ご理解、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

ケンブリッジ大学出版
ELT チーム